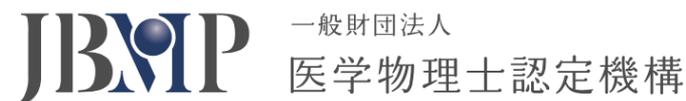


わが国の医学物理士認定制度の歴史と今後

History and future of Japan's medical physicist certification system



医学物理士認定機構 代表理事

唐澤久美子

医学物理士 (Medical Physicist) とは

国際労働機関 (ILO) の国際標準職業分類ISCO-8において
Major Group 2 Professionals (専門職)

21 Science and engineering professionals
(科学・工学分野の専門職)

211 Physical and earth science professionals
(物理・地球科学分野の専門職)

2111 Physicists and astronomers (物理学者、天文学者)
Astronomer、Medical Physicist、Nuclear Physicist、
Physicist

に分類される医療分野の物理学者。

医学物理士 (Medical Physicist) とは

International Organization for Medical Physic(IOMP)では
“Medical Physics is a branch of Applied Physics, pursued by medical physicists, that uses physics principles, methods and techniques in practice and research for the prevention, diagnosis and treatment of human diseases with a specific goal of improving human health and well-being.”

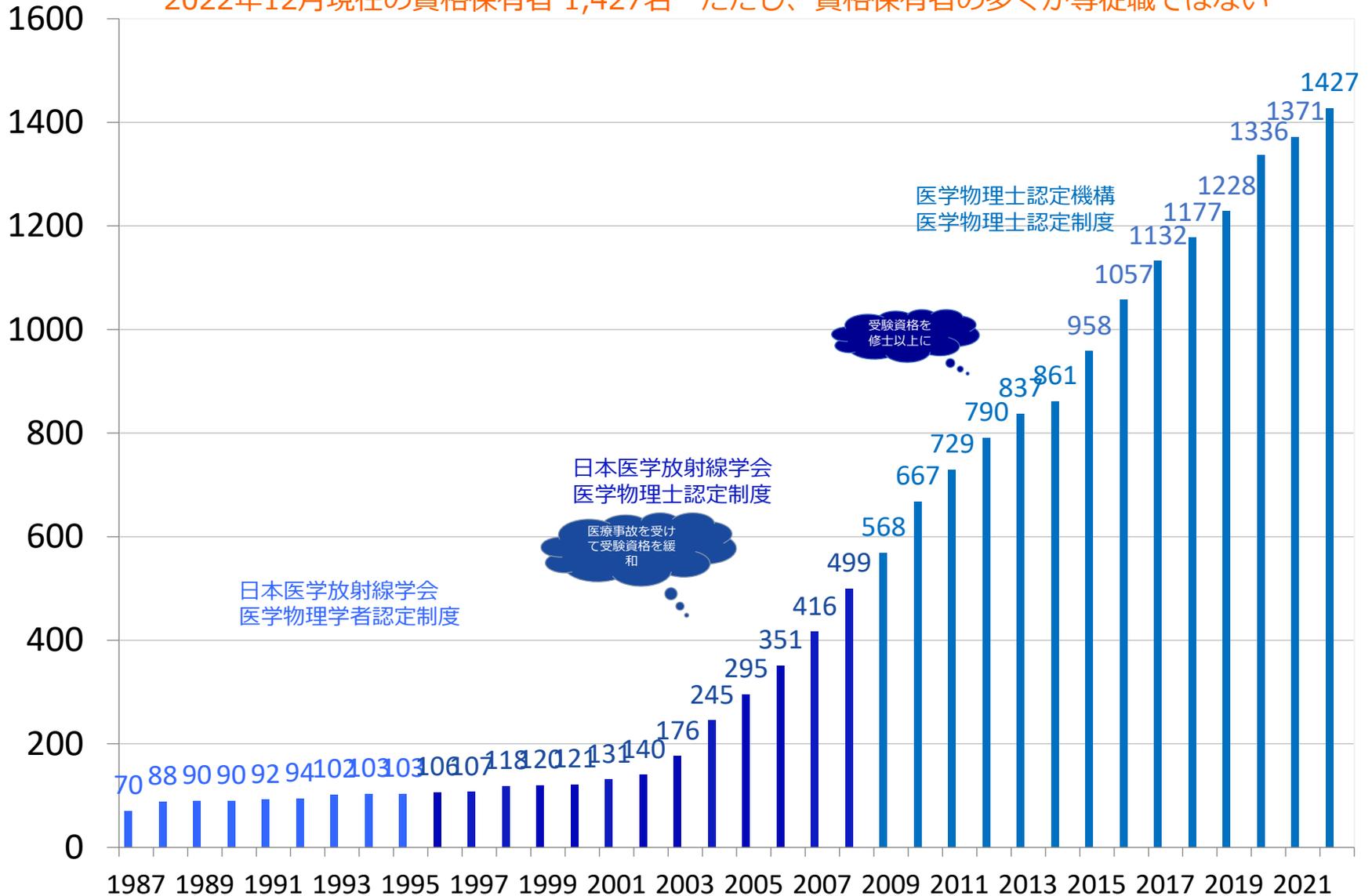
と定義されている。

医学物理士とは

- 日本では医学物理士認定機構が「放射線医学における物理的および技術的課題の解決に先導的役割を担う者で、医学物理士認定機構が実施する医学物理士認定試験および認定審査に合格した者」と定義している。
- 2022年12月末日現在、医学物理士資格保有者は1,427名。
- 2019年から認定を開始した治療専門医学物理士は、2022年12月末日現在79名が認定されている。

医学物理士数の推移

2022年12月現在の資格保有者 1,427名 ただし、資格保有者の多くが専従職ではない



1987年 日本医学放射線学会(JRS)が第1回の「医学物理学者認定試験」を施行。

理工系の教育を受けたものが医学物理業務に携わるための資格認定。受験資格は、JRSの会員であること、理工系学士で修士以上の学位に加えて医学経験を有すること。JRS医学物理学者認定委員会が認定の実務を担い、医学生物系の問題が半分近くを占めていた。

初回認定者70名。

1992年 医学物理講習会を開始。認定者92名。

1996年 医学物理士と名称変更して認定。認定者106名。

2002年 認定者140名。放射線治療での誤照射事故を受けて、医学物理士認定規定を改正し、一定の条件を満たす診療放射線技師に医学物理士試験の受験資格を与えることとした。

放射線治療の誤照射事故

病院名	場所	公表	ミスの期間	内容
虎の門病院	東京都港区	2001年4月	1998年7月～2000年12月 (2年5か月)	線量補正フィルター係数入力ミス。23人に過剰照射。
金沢大学病院	金沢市	2002年7月	2000年6月～2002年7月 (2年1か月)	線量補正フィルター係数入力ミス。12人に過剰照射。
国立病院機構弘前病院	弘前市	2003年10月	1995年4月～1999年10月 (4年6か月)	医師と技師の計算方法の違い。276人に過剰照射。
山形大学病院	山形市	2004年2月	1999年4月～2003年11月 (4年7か月)	照射範囲の係数初期設定ミス。32人に過剰照射。
山形県立病院 済生館	山形市	2004年3月	2003年2月～2004年3月 (1年1か月)	補正フィルターの有無の入力ミス。25人に過剰照射。
竹田総合病院	会津若松市	2004年5月	1999年3月～2004年4月 (5年1か月)	線量実測時の係数入力ミス。256人に過小照射。
和歌山県立医科大学病院	和歌山市	2004年5月	2003年9月 (2日間)	線量分割の入力ミス。1人に過剰照射し死亡。
岩手医大病院	盛岡市	2004年5月	1998年9月～2004年2月 (5年5か月)	線量補正フィルター係数設定ミス。111人に過剰照射。

特例措置の内容

受験資格における特例措置の内容

- (1) 平成24年度までに理工学系学士の学位を取得し、医学における経験年数3年以上の者
- (2) 平成2年度までに放射線技術系学士の学位を取得し、医学における経験年数2年以上の者
- (3) 平成22年度までに診療放射線技師免許を取得し、医学における経験年数 5 年以上の者
- (4) 平成 22 年度までに、医師または歯科医師以外で医学または歯学博士の学位を取得し、医学における経験年数 1 年以上の者

認定資格における特例措置の内容

- (1) 平成24年度までに理工学系学士の学位を取得し、医学における経験年数5年以上の者
- (2) 平成2年度までに放射線技術系学士の学位を取得し、医学における経験年数4年以上の者
- (3) 平成22年度までに診療放射線技師免許を取得し、医学における経験年数7年以上の者
- (4) 平成 22 年度までに、医師または歯科医師以外で医学または歯学博士の学位を取得し、医学における経験年数 3 年以上の者

医学物理士認定の歴史 2

2008年 認定者499名。

2009年 JRSと日本医学物理学会(JSMP：2000年にJRSから分離)を財産の拠出者として一般財団法人医学物理士認定機構(JBMP)を設立。

認定者568名

2012年 日本放射線腫瘍学会(JASTRO：1988年にJRSから分離)が財産の拠出者に加わる。

医学物理教育コース認定を開始。その修了生を念頭に受験資格を原則修士以上とする

2019年 治療専門医学物理士認定開始。

2022年12月 医学物理士資格保有者1,427名。

2025年 前記特例措置撤廃予定。

医学物理士認定試験

- 1987年 内容は、医学生物系客観式70問、物理工学系客観式80問、物理工学系記述式2問（2科目2問解答）。物理工学の研究者が医療に従事するための基礎知識を問う医学生物系の問題の比率が他国の試験と比較して相対的に多かった。
- 2005年 物理工学系記述式を3問（4科目から3科目を選択し1科目について1問を選んで解答）に変更。
- 2008年 JRSが「医学物理士のためのガイドライン」を出題基準として公開。
- 2013年 JBMPが「医学物理士認定試験出題基準」を定める。
- 2015年 2014年度に「医学物理教育カリキュラムガイドライン」が改定されたことを受け、出題基準を改定。

医学物理士認定試験の内容

物理工学系：放射線物理学、統計学、保健物理学/放射線防護学、放射線診断物理学、核医学物理学、放射線治療物理学、放射線計測学、医療・画像情報学、放射線関連法規および勧告/医療倫理

医学生物系：基礎医学(解剖学、生理学、腫瘍病理学)、放射線診断学、核医学、放射線腫瘍学、放射線生物学

ブループリント(医学物理士認定試験設計表)：医学物理教育カリキュラムガイドラインとの対応、科目毎の出題数および出題形式を示し、物理工学系の科目は基礎物理学をはじめとした理工学分野の知識が前提とし、年度によって科目後との出題に大幅な偏りが生じないように配慮している。

現在の試験：医学生物系客観式60問、物理工学系客観式90問、物理工学系記述式3問（5科目から3科目を選択し1科目について1問を選んで解答）

2025年 Computer Based Testing (CBT) を導入し、筆記試験は廃止予定。

- 2007年 文部科学省が、がん医療者の育成のために大学院の教育を補助する「がんプロフェッショナル養成プラン」を開始。
- 2008年 JRS医学物理士委員会が、放射線治療分野の医学物理士の育成と資質の向上を目指した「医学物理大学院教育カリキュラムガイドライン」、「放射線治療物理レジデント訓練プログラムのガイドライン」を制定。
- 2011年 JBMPが引継ぎ改訂。以降3年毎に改定することとした。
- 2014年 講義基準を治療だけでなく医学物理学全体（治療、診断、核医学を含む教育）に改訂。臨床研修については引き続き治療のみ。
- 2018年 放射線診断、核医学分野の医学物理教育にも臨床研修カリキュラムを設ける改訂。
- 2020年 大学等の教育機関ではない臨床機関が臨床研修課程への申請を可能とする改定。

医学物理教育コースの教育科目

基礎教育科目	基礎物理学	力学、電磁気学、熱力学・統計力学、原子核物理学		
	物理数学			
	基礎医学	解剖学、生理学、病理学		
放射線物理学	放射線計測学	統計学	保健物理学/放射線防護学	
放射線治療物理学	放射線診断物理学	核医学物理学	情報処理学/画像工学	
放射線腫瘍学	放射線診断学	核医学	放射線生物学	
放射線関連法規および 勧告/医療倫理	医療情報学	科学英語		
実習・演習	保健物理学/放射線防護学、放射線診断物理学、核医学物理学、放射線治療物理学			
臨床研修	保健物理学/放射線防護学、放射線診断物理学、核医学物理学、放射線治療物理学			
特別研究	課程論文			

2012年 医学物理教育カリキュラムに則った教育を行っているコースを「認定医学物理教育コース」として認定開始。

- 修士課程コースは、教育カリキュラムガイドラインの改訂を受けて2017年以降は分野の区別がない認定としているが、博士課程及び臨床研修生課程は放射線治療分野の認定のみである。
- 将来、放射線診断分野、核医学分野などの社会的需要が高まった場合は、これらの博士課程あるいは臨床研修生課程の教育カリキュラムガイドラインの制定とコース認定を行う予定である。

医学物理教育コース認定

- 医学物理教育コースの認定および管理は、JBMP教育コース認定委員会が責任を持ち、年1回コース認定申請を受け付け、申請内容の審査を行い理事会の承認の下にコース認定を行っている。
- 認定コースには年1回の教育状況を踏まえての認定更新が課せられている。
- 認定教育コースの修了生は、医学物理士認定申請にあたって特典を得ることができる。
- 2023年4月現在 修士課程22大学院24コース、博士課程10大学院12コース、臨床研修課程3病院が認定されている。

医学物理教育コース認定の種類

認定の必須要件は、以下の通りである。

1. 医学物理教育を目的とした教育コースであること。
2. 教育機関において公式に認められた教育コースであること。
3. 医学物理を専門とした教員が在籍していること。
4. 臨床研修責任者が専ら医学物理業務を行っている医学物理士であること(臨床研修を行う場合)。

教育課程の種類	対象	講義基準	臨床基準
修士課程（2年）	修士取得希望者	必修	選択
博士課程（3～5年、修士・博士一貫課程を含む）	博士取得希望者	必修	必修
臨床研修生課程（2年以上）	医学物理学と関係する分野の修士または博士号取得者	選択	必修

認定医学物理教育コース

修士課程：22大学院/24コース

認定コース設置大学	
1. 筑波大学大学院	13. 新潟大学大学院
2. 大阪大学大学院	14. 群馬大学大学院 医学系研究科
3. 東北大学大学院	15. 群馬大学大学院 理工学府
4. 茨城県立医療大学	16. 駒澤大学大学院
5. 北海道大学大学院	17. 神戸大学大学院
6. 京都大学大学院	18. 帝京大学大学院 医学系研究科
7. 東京都立大学大学院	19. 帝京大学福岡大学院 保健学研究科
8. 北里大学大学院	20. 群馬県立県民健康科学大学大学院
9. 九州大学大学院	21. 藤田医科大学大学院
10. 国際医療福祉大学大学院	22. 徳島大学大学院
11. 東海大学大学院	23. 名古屋大学大学院
12. 広島大学大学院	24. 昭和大学大学院

博士課程：9大学院/10コース

認定コース設置大学

1. 筑波大学大学院
2. 大阪大学大学院
3. 大阪大学大学院
4. 東北大学大学院
5. 北海道大学大学院
6. 京都大学大学院
7. 東京都立大学大学院
8. 東京大学大学院
9. 近畿大学大学院
10. 東京女子医科大学大学院

順天堂大学大学院(2019年まで)

臨床研修生課程：3病院/3コース

認定コース設置病院

1. 筑波大学附属病院
2. 新潟大学医歯学総合病院
3. 国立がん研究センター

短期臨床研修生課程：1病院/1コース

認定コース設置病院

1. 新潟大学医歯学総合病院

医学物理士認定制度

現在、医学物理士認定機構より医学物理士の認定を受けるには、認定試験に合格し、5年以内に医学物理に関わる経験と規定された業績を添えて認定申請する必要がある。医学物理士認定試験は物理工学、医学生物学系問題からなる約5時間の試験で年1回行われており、現状での合格率は約3割である。

認定を申請できる者は日本医学物理学会または日本医学放射線学会の正会員で、細則に定める業績評価点を有し、かつ次のいずれかを満たす者である。

(1) 機構認定の医学物理教育コースに在籍または修了し、次のいずれかを満たす者

1. 修士の学位を有し、医学物理に関わる経験年数2年以上の者
2. 修士の学位を有し、博士課程または博士後期課程(以下、「博士課程」という)に2年以上在籍する者
3. 博士の学位を有する者
4. 臨床研修生課程を修了した者(修了見込みを含む)

(2) 理工学系、放射線技術系修士以上の学位、または医学系研究科に設置された医学物理に関する課程の修士以上の学位を有し、次のいずれかを満たす者

1. 医学物理に関わる経験年数3年以上の者
2. 博士の学位を有し、医学物理に関わる経験年数1年以上の者

その他、(3)として特に認められた者、(4)として特例措置がある。現在は修士以上の学位が必須とされており、特例措置は2025年に廃止予定である。

医学物理士認定制度

- 医学物理または医学における経験とは、施行細則により次のいずれかに該当するものをいう。
 - (1) 機構が認定した医学物理教育コースの臨床研修
 - (2) 医療機関における診療または研修(レジデント)
 - (3) 大学院または大学における医学物理に関する教育業務
 - (4) 大学または研究所等における医学または医療に関わる研究または開発業務
 - (5) 企業等における医療機器の開発またはカスタマーサポート等、医学物理の知識を要する業務
 - (6) その他、医学および医療の発展に貢献しうる業務
- 医学物理士認定取得者は、5年毎に業績評価点60単位以上を添えて更新認定を行う必要がある。

医学物理士認定制度 業績評価点

カテゴリー 0：認定医学物理教育コースにおける臨床研修受講実績

教育コースの種類	コード	期 間	単位数
認定医学物理教育コースの博士または臨床研修生課程	X1	2年間	25
	X2	1年間	10
短期臨床研修教育コース	Y	100時間以上	5

カテゴリー I：医学物理士としての業務実績

実績の種類	コード	期 間	単位数
臨床における業務実績（診療報酬上の施設基準で「専ら担当する者」に該当する者）	A1	5年間	25
	A2	1年以上	10
上記以外の臨床における業務実績	B1	5年間	10
	B2	1年以上	5
医学物理分野の常勤の教員としての業務実績	C1	5年間	25
	C2	1年以上	10

カテゴリー II：医学物理士業務に関する講習会等への参加

講習会等の種類	コード	参加形態	単位数
機構が主催する講習会、	D1	講 師	5
日本医学物理学会サマーセミナー、	D2	出席（一日以上）	10
日本医学物理士会ミニマム講習会および実務講習会、 機構が認定した研修課程	D3	出席（半日）	5
上記以外の日本医学物理学会および日本医学物理士会主催の講習会、 放射線治療品質管理機構主催の放射線治療品質管理講習会	E1	講 師	3
	E2	出 席	5
認定医学物理教育コースが主催し、かつ機構が認定した講習会、 日本医学物理学会学術大会の教育講演	F1	講 師	2
	F2	出 席	3
機構が認定した講習会	G1	講 師	1
	G2	出 席	2

治療専門医学物理士認定

専門医学物理士

医学物理士の資格を有する者のなかで、臨床医学物理業務を高い水準で遂行するために必要な専門的知識と応用能力を有することを、医学物理士認定機構が認めた医学物理士

治療専門医学物理士

放射線治療システムの品質管理・治療計画等の基本的な医学物理業務に精通し、チーム医療の一員として放射線治療を安全・効果的に遂行し、高品質・高精度ながん治療を患者に提供することを主な役割とする

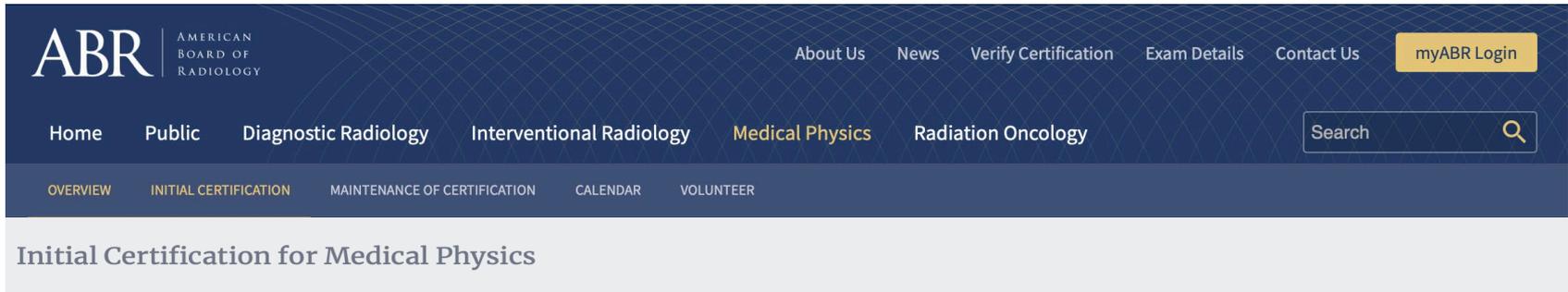
- 受験資格は、
 - (1) 医学物理士として認定されていること。
 - (2) 医学物理士資格取得後、医学物理士として治療分野に放射線治療システムの品質管理・治療計画等において3年以上の臨床経験を有すること。
 - (3) 申請時において専門試験委員会の委員の職にないこと。
- 認定試験は、筆記試験の一次試験および口頭試験の二次試験の2段階からなる。
- 治療専門医学物理士の認定を受けるには試験に合格した後、認定を申請する必要がある。

2019年 治療専門医学物理士の認定を開始。

	一次試験合格者数 (合格率)	二次試験合格者 数 (合格率)	治療専門 医学物理士数
2019年度	64 (72.3%)	49 (76.6%)	49
2020年度	14 (51.9%)	11 (64.7%)	60
2021年度	13 (76.5%)	19 (86.4%)	79
2022年度	10 (71.4%)	8 (50.0%)	

各国の医学物理士数

国	医学物理士数	国民人口 (単位百万人)	1人の物理士あ たりの人口	確認年
米国	10,871	329	30,260	2021年
英国	1,500	68	45,300	2021年
ドイツ	550	83	150,000	2008年
オーストラリア	785	25	31,850	2020年
オランダ	335	17	50,750	2021年
韓国	120	51	405,000	2013年
中国	4,172	1,441	345,400	2021年
タイ	405	69	170,780	2018年
台湾	221	24	108,600	2020年
日本	1,427	123	86,200	2022年



Certification Requirements

Last verified on August 21, 2019

- Meet application eligibility standards.
- Pass the Part 1 computer-based exams (general and clinical).
- Pass the Part 2 computer-based exam (specific to the specialty of diagnostic, therapeutic, or nuclear medical physics).
- Pass the Part 3 oral exam.
- NOTE: The scoring for the Part 1 and Part 2 exams, like all ABR written exams, is criterion referenced.

For more information about attaining a certificate in an additional specialty of medical physics, [click here](#).

米国のMedical Physicistは、Therapeutic Radiological Physics、Diagnostic Radiological Physics、Medical Nuclear Physics、Medical Health Physicsの4つに分類される。

米国の医学物理士認定制度

The screenshot shows the top navigation bar of the American Board of Radiology (ABR) website. The ABR logo is on the left, and the text 'AMERICAN BOARD OF RADIOLOGY' is to its right. The navigation menu includes 'About Us', 'News', 'Verify Certification', 'Exam Details', and 'Contact Us'. A yellow 'myABR Login' button is on the right. Below the navigation bar, there is a search bar with the text 'Search' and a magnifying glass icon. The main content area has a header for 'Maintenance of Certification for Medical Physics'.

Maintenance of Certification (MOC) is an integral part of the quality movement in healthcare. Patients, your physician peers, and your colleagues all value MOC because it demonstrates your support for continuous quality improvement, professional development, and quality patient care. The ABR believes in the value of Maintenance of Certification. Therefore, all ABR volunteers, including governors and trustees, are required to participate in MOC.

In 2012, the ABR implemented a new MOC process, known as Continuous Certification, for all participating MOC diplomates. The Continuous Certification method uses an annual review in March to evaluate all four MOC parts and fees and render MOC participation status. The four parts of MOC are:

- Part 1: Professionalism and Professional Standing
- Part 2: Lifelong Learning and Self-Assessment
- Part 3: Assessment of Knowledge, Judgment, and Skills
- Part 4: Improvement in Medical Practice

Certification status and MOC participation are reported publicly on the ABMS website as well as on the [Verify Board Certification Status](#) section of the ABR website.

米国の医学物理士認定制度



The ABR Maintenance of Certification (MOC) program builds on the validity of the initial certification process and provides a framework for self-regulation by the profession to improve quality of care. The program evaluates, on a continuous basis, the six essential competencies initially developed in residency training:

- | | |
|--|---|
| Medical knowledge | Professionalism |
| Patient care and procedural skills | Practice-based learning and improvement |
| Interpersonal and communication skills | Systems-based practice |

MOC uses four parts to evaluate these competencies. Diplomates attest to meeting the requirements of each part of MOC in their personal myABR accounts (<https://myabr.theabr.org>).

Useful Links

The American Board of Radiology
www.theabr.org

myABR
<https://myabr.theabr.org>

CME Gateway
www.cmegateway.org

ABMS Certification Verification Site
www.certificationmatters.org

The American Board of Radiology is a Member Board of the American Board of Medical Specialties (ABMS): www.abms.org



5441 E. Williams Circle, Tucson, AZ 85711-7412
Phone: 520-790-2900 • Fax: 520-790-3200
information@theabr.org

THEABR.ORG

MAINTENANCE OF CERTIFICATION (MOC) for Medical Physics



ONE

Professionalism and Professional Standing

This part requires valid licensure in states where licensure is required for medical physicists (TX, FL, HI, NY). A diplomate must report any action against a license to the ABR within 60 days. For those not licensed, professional standing will be evaluated through a professional attestation. (See www.theabr.org/medical-physics/maintenance-of-certification/professionalism-professional-standing.)

TWO

Lifelong Learning and Self-Assessment

A minimum of 75 continuing education (CE) credits is required every three years. At least 25 of these must be credits from Self-Assessment CE (SA-CE). In addition to ABR-qualified SAMs, the ABR will count all "enduring" CAMPEP or AMA Category 1 CE offerings. These include print, audio, video, and web-based materials. CE products without self-assessment instruments are eligible only for CE credit. Self-directed Educational Projects (SDEPs) are not required but may be counted for either CE or SA-CE credit. (See www.theabr.org/medical-physics/maintenance-of-certification/lifelong-learning-self-assessment.)

THREE

Assessment of Knowledge, Judgment, and Skills

This part requires passing the most recent performance evaluation for ABR's Online Longitudinal Assessment (OLA) or passing a traditional exam in the previous five years.

Those who needed to pass an MOC exam by March 2, 2017 (as indicated on the Part 3 tab in myABR) were still required to take and pass the exam in 2016 to meet the Part 3 requirement. All other diplomates are deferred from completing the Part 3 requirement. They will need to participate in OLA once it's available for their specialty. Diagnostic radiology and DR sub-specialty diplomates started OLA in January, 2019, and medical physics begins in January, 2020.

FOUR

Improvement in Medical Practice

To satisfy Part 4, diplomates complete at least one Practice Quality Improvement (PQI) Project OR Participatory Quality Improvement Activity every three years. A PQI project or activity may be conducted repeatedly or continuously and may include an individual only, a group of diplomates, or an institutional multidisciplinary collaboration. The ABR honors each diplomate's privilege to choose PQI activities or projects that are pertinent to his or her practice. (See www.theabr.org/medical-physics/maintenance-of-certification/medical-practice-improvement.)

MOC PARTICIPATION GUIDELINES

The ABR's MOC process, known as "Continuous Certification," links the ongoing validity of certificates to meeting the requirements of MOC. Since 2012, new ABR certificates no longer have "valid-through" dates; instead, the date of initial certification is noted, accompanied by the statement that "ongoing validity of this certificate is contingent upon meeting the requirements of Maintenance of Certification."

Progress is evaluated annually in March, using a rolling calendar-year annual review of the past three years. Diplomates must attest to meeting MOC requirements by March 1 each year. Attestations and payments are made through myABR at <https://myabr.theabr.org>.

MOC Year Elements Checked

MOC Year	Elements Checked
First	Licensure or Professional Attestation and OLA
Second	Licensure or Professional Attestation and OLA
Third	Licensure or Professional Attestation and OLA
Fourth	First FULL Annual Review: Licensure or Professional Attestation, CE/SA-CE, OLA, PQI, Audit
Fifth & beyond	Licensure or Professional Attestation, CE/SA-CE, OLA, PQI, Audit

Element Compliance Requirement

Element	Compliance Requirement
Licensure or Attestation	Valid licensure in states where required for medical physicists in other states, professional standing attestation
CE	At least 75 Category 1 CE credits in previous 3 years
SA-CE	At least 25 of the 75 Category 1 CE must be Self-Assessment CE (SA-CE).
OLA or Traditional Exam	Passed the most recent performance evaluation for ABR OLA or passed a traditional exam in the previous 5 years
PQI Project or Activity	Completed at least one PQI Project or Participatory Quality Improvement Activity in the previous 3 years
Audit	Achieved "compliant" audit status. Applies only to those selected for an audit.

Diplomates must complete the annual attestation each year by March 1.

日米の医学物理士認定の定義の比較

JBMP

医学物理士認定制度規定は、医学物理士を認定することにより、放射線医学の物理的・技術的課題に携わりその遂行に先導的役割を担う者の質の向上と維持を図り、もって医学及び医療の発展に貢献するとともに、ここに認定する医学物理士の専門的地位を確立することを目的とする。

ABR

医学物理士資格は、その有資格者が**医師に対して、物理学的見地からの助言をするために必要な最低限の条件**を満たしている事を示す。医学物理士資格は以下の3種類。

- ・ 診断医学物理士
- ・ 核医学物理士
- ・ 治療医学物理士

資格試験を**受験する段階で医学物理士として就業する意思**がある事を示す。

わが国の医学物理士の現状

- わが国の医学物理士一人当たりの国民数は2022年時点で約86,200人であり、米国の2.8倍、英国の1.9倍である。
- 医学物理士の資格を有しながら診療放射線技師や教員などの他の職種として就労している者の方が多く、専従・専任で医学物理業務に従事している者が少ない。
- 高度放射線診療の現場では、医学物理業務の専従（他の業務と兼任できない）職が必要と考えているが、2011年の調査で専従・専任で業務に従事している者は25%、一週間当たりの医学物理業務日数は1日未満が37%と報告されている。
- わが国の医学物理士は、診療放射線技師の有資格者が半数以上で、放射線医療事故や「がんプロ」で医学物理士としてのポストが若干増えたとはいえ、医療施設では診療放射線技師として、教育施設では教員として雇用されていることが多い。
- ポストが少ないことは、キャリアアップの見込みが少ないことと繋がる。また、診療放射線技師として雇用されている者、診療放射線技師と医学物理士の業務を行い過重業務となっていることがある。

わが国の医学物理士 今後の展開

- 医学物理士としての給与体系、キャリアパスが、診療放射線技師資格を有する人にとっても魅力的になる環境整備が重要である。
- 国民が安全な高度放射線診療を享受するためには、高い資質を持つ医学物理士のさらなる育成と、臨床現場での専従医学物理業務従事者の配置を制度化することが必要と考えている。
- 医学物理士による活動は、すでに医療専門職として診療報酬制度の中で位置づけられており、その存在役割を明確にするための公的な身分保証も検討すべきである。その際には、複雑な高度放射線医療を安全に行うために、薬剤師のように医師に疑義を申し立てることのできる資格とする必要も考慮すべきである。
- 医学物理士認定機構は、日本の放射線医療の発展と国民が安心安全な高度放射線診療を享受するために、関連団体と協議し、医学物理士の育成と認定、社会における役割を明確にし社会的立場の確立するための活動を継続していく所存である。